

平成30年度1回福崎町地域公共交通活性化協議会会議録

1. 日時 平成30年7月4日(水) 14:00～15:45

2. 場所 福崎町役場庁舎 2階 大会議室

3. 委員の出欠

	所属・役職等	氏 名	備 考
会長	兵庫県立大学名誉教授	松本 滋	
委員	福崎町区長会副会長	黒田 義孝	
	福崎町老人クラブ連合会長	藤岡 修	
	福崎町商工会長	谷口 守男	
	J R 西日本福崎駅 副駅長	永井 英樹	
	神姫バス株式会社 姫路営業所長	魚谷 観	
	社団法人 兵庫県バス協会専務理事	中澤 秀明	
	社団法人 兵庫県タクシー協会 西播支部副支部長（神崎交通株式会社）	依藤 義光	
	神姫バス労働組合 執行委員	濱田 崇広	
	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部輸送部門首席運輸企画専門官	岩野 住之	（代理 吉本 調整官）
	中播磨県民センター姫路土木事務所 企画調整担当所長補佐	當舎 良章	
	福崎警察署 交通課長	新田 隆弘	
	福崎町議会議員（民生まちづくり常任委員会）	小林 博	
	福崎町議会議員（総務文教常任委員会）	三輪 一朝	（欠席）
	副町長	尾崎 吉晴	
	技監	吉栖 雅人	
オブザーバー	近畿地方整備局姫路河川国道事務所 道路管理第二課長	竹内 浩二	（欠席）
	兵庫県県土整備部県土企画局 交通政策課 副課長	正垣 あおい	

事務局	まちづくり課長	福永 聡	
	健康福祉課長	三木 雅人	
	健康福祉課課長補佐	大畑 由起	
	まちづくり課係長	藤田 裕文	
	まちづくり課主査	佐野 允保	
市川町	企画政策課主査	青木 久典	

4. 配布資料

- ・次 第
- ・座席表及び名簿
- ・資料1 サルビア号の利用状況等について
- ・資料2 市川町及び神戸医療福祉大学との協議状況について
- ・資料3 サルビア号各路線の運行形態の変更および新設について
(各路線運航方法、バス停、時刻表等について)
- ・資料4 サルビア号各路線の運賃について
- ・資料5 公共交通施策の周知及び利用促進について
- ・福崎町地域公共交通網形成計画(概要版)
- ・現行サルビア号時刻表

5. 傍聴の可否

傍聴可、傍聴人3名。

6. 会議録(司会 まちづくり課長)

1 開会

2 あいさつ(橋本町長)

3 委嘱辞令交付(進行:まちづくり課長)

事務局 委嘱辞令を交付させていただきます。

代表して、松本滋様よろしくお願いします。

(委嘱書授与:町長→松本滋様へ)

事務局 ありがとうございました。

各委員の委嘱書については、あらかじめお手元に置かせていただいております。これにより委嘱書の授与にかえさせていただきたいと思いますので、ご了承ください。

事務局 【協議会成立宣言】

本日は、委員の1/2以上の出席をいただいておりますので、福崎町地域公共交通活性化協議会設置要綱第6条第3項に基づき、この会議は成立することを報告いたします。

4 委員紹介

事務局 続きまして、委員の皆様をご紹介します。

(委員を順に紹介及び自己紹介)

5 福崎町地域公共交通活性化協議会会長の選出

事務局 設置要綱第5条1項により、公共交通活性化協議会には会長を置き、委員の互選により選出することとなっておりますが、どうお諮りいたしましょうか。

委員 (事務局一任の声)

事務局 事務局一任のお声をいただきましたので、松本滋様に引き続き会長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員長 (拍手により選出)

会長 只今、会長に選出された松本でございます。
(会長ご挨拶)

事務局 ありがとうございます。
続きまして事前に配布させていただいております本日の資料の確認をお願いいたします。
本日の会議次第、委員名簿及び座席表、各資料でございます。
・資料１ サルビア号の利用状況等について
・資料２ 市川町及び神戸医療福祉大学との協議状況について
・資料３ サルビア号各路線の運行形態の変更及び新設について
(各路線運行方法、バス停、時刻表等について)
・資料４ サルビア号各路線の運賃について
・資料５ 公共交通施策の周知及び利用促進について
・福崎町地域公共交通網形成計画（概要版）
・現行サルビア号時刻表
でございます。

6 報告事項

(1) サルビア号の利用状況等について

事務局 「6 報告事項」に移ります。
協議事項の議事進行は、第6条第1項の規定によりまして会長をお願いいたします。

会長 それでは 報告事項(1)「サルビア号の利用状況等」について事務局に説明していただきます。

事務局 資料2ページをご覧ください。巡回バスの運行内容について、ご説明いたします。
巡回バスは、まちなか便と郊外便の2種類のルートで運行しています。
まちなか便は、月曜から土曜日まで、町の中心部や福崎駅を結ぶ主要な箇所を定時定路線運行しています。
郊外便は、川西便と川東便の二つに分けられます。
川西便は、平成26年4月から定時定路線となっており、月曜から土曜の奇数日に運行しています。
川東便は、デマンド方式をとっており、利用の30分前には利用予約をしていただくことにより利用できます。月曜から土曜日の偶数日に運行しています。巡回バスの運休日は、祝日、秋祭り2日間、12月31日～1月3日となっています。
運賃についてご説明します。運賃は、片道、100円で乗り継いでも下車するまでは100円でご利用いただけます。平成26年4月から中学生まで利用促進のため、無料としています。
役場で定期券や回数券の発行を行っております。

定期券は、1ヶ月単位と年定期を発行しています。

回数券は、11枚つづりを1,000円で発行しています。

65歳以上の町内の免許自主返納者については、平成29年8月から免許返納月から1年間の無料定期を3年間へ拡充しています。

運転免許証自主返納者の状況ですが、左側が平成26年度からの神崎郡内の免許返納者数と福崎町の返納者数をお示ししております。

年々、返納者数が増加しており、平成26年と平成29年度を比較しますと、約3倍になっております。

右が65歳以上の無料乗車券の申請者数となっています。

昨年の8月の拡充を広報し周知したことにより、問い合わせもあり14名すべてが8月以降に申請をされた方となっています。

次に4ページです。

平成29年度の巡回バス定期購入者の実績です。

実人数は、99人で、男女比では女性が84%と多数となっています。

地域別では、福崎地区が57%と多く、八千種地区が2%と地域差が大きくなっています。次に年齢別ですが、22歳までが2人、23～64歳までが22人、65～74歳までが16人、75歳以上が59人となっており、6割が75歳以上の高齢者となっています。

次に定期の購入月数ですが、主に1ヶ月定期を購入される方が多く、年定期は12%の方が購入されています。

5ページをご覧ください。

平成29年度の利用状況者表となっています。利用者数は、19,379人で、1日平均65.5人です。平成28年度と比較しますと、8.4%増となっています。まちなか便は、14,438人で、1日平均49.1人です。平成28年度と比較しますと、14%増となっています。郊外便全体では、4,941人で、1日平均16.8人です。平成28年度と比較すると、6%の減となっています。郊外便の川西便は、3,930人、1日平均26.9人です。平成28年度と比較しますと、5%の減となっています。

郊外便の川東便は、1,011人、1日平均6.8人です。平成28年度と比較しますと、9%の減となっています。利用者の減の原因を確認しますと、川西便では、主に西治の北ノ岡の利用が延べ120人、高橋の橋の下バス停の利用者が延べ61人と大きく減少しており、平成28年度に定期利用されていた方が29年度は利用されなかったように思われます。

川東便においては、上中島バス停の利用者が延べ140人も減少しており、姫路北病院への通院者の減が影響しているものと思われます。

一方、まちなか便は、駅前利用500人の増、他には役場、馬田、文珠荘、辻川などが増えています。平成29年10月に新設しました吉田西（ラ・ムー前）バス停も135人と着実に利用人数を伸ばしてきている状況です。

6ページをご覧ください。

平成１１年度の巡回バス運行からの利用者数のグラフとなっております。
平成２６年度の改編から運行日数は減っていますが、利用人数は増加しています。

以上で利用状況の説明を終わります。

会 長 説明が終わりましたが、何かご意見ご質問がありましたらどうぞ。
(なし)

会 長 高齢化の進展もありましたが、全体としては順調に伸びている。工夫が必要な点もあると思いますので今後考えてもらいたいと思います。

(２) 市川町及び神戸医療福祉大学との協議状況について

会 長 引き続き、報告事項（２）「市川町及び神戸医療福祉大学との協議状況」について事務局に説明していただきます。

事 務 局 最初に市川町連携コミュニティバス関係について報告させていただきます。
運行形態にかかわりますので、詳細は後ほどの協議事項の中で説明させていただきます、ここでは概略のみ報告させていただきます。

これは、福崎町のコミバスが市川町役場まで乗り入れを行い、市川町さんが運行されているコミバスに乗り換えていただき神崎総合病院まで診療にいらしてください。

また、福崎町民をお送りして空になったコミバスに市川町民を乗せて福崎町内への商業施設への来訪需要に答えるという目的で２町が連携して事業を実施するという全国的に見ても非常に珍しい事例となります。

この運行は毎週火曜日と木曜日に実施し、運行開始は１０月２日の火曜日からを予定しております。

福崎町の公共交通活性化協議会に先立ち市川町の公共交通会議でも説明されています。

運行方式は、福崎町から市川町へはデマンド方式を採用し、運行前日の午後３時までに予約いただき、当日は自宅の最寄りのバス停までお迎えにいき、診察後またお送りするという形態となります。

運行区域については、デマンドバスが運行する可能性のある福崎町の全域と市川町の保喜、西田中、北田中、西川辺、甘地、坂戸、奥の各地区としています。

市川町から福崎町への定時定路線分については、市川町役場発、辻川、田尻南、福崎町役場経由、吉田西行きとなります。途中の辻川及び田尻南については降車専用バス停となり、福崎町役場前で降車される方で乗り継ぎが必要な方には乗り継ぎ券を発行したいと考えています。

福崎町から市川町への復路については、逆まわりとなり、田尻南及び辻川については乗車専用とします。

運賃については１回１００円で考えております。

参考なのですが、乗り継ぎとなる市川町のコミバスについては現在２００円で運行されていますが、今回の連携にあわせて運賃を１００円に引き下げる協議を交通会議に諮られ協議が整ったとお聞きしております。これらの運行形態等の内容について、本日活性化協議会でお諮りさせて

いただき、協議が整えば、9月頃には市川町との間で運行協定を締結したいと考えております。

市川町から、状況についてご報告いただきます。

市川町 事務局から説明がありましたとおり、10月1日から福崎町と市川町のバスを連携するということで、協議を進めてまいりました。5月21日に市川町で公共交通会議を開催し、連携に向けての協議を進めてよいということを了承いただきました。また、市川町のコミュニティバスの料金は、現在、距離に関係なく一乗車200円ですが、10月1日以降は一乗車100円とすることについても了承いただいています。

事務局 次に神戸医療福祉大学との協議状況について報告させていただきます。この運行については、コミバス運行終了後の交通空白時間を埋める形での運行形態で、昨年8月末に市町村運営有償旅客運送の取り扱いが一部変更され、町所有でない大学車両を活用することできるようになったことに伴い10月1日からの実施に向けて協議を行っているところです。ご覧のように5月7日、5月21日、6月4日と協議・講習を実施し、前向きに進んできております。

運行区間及び運賃については、福崎駅前から西野南（ボンマルシェ）間の3.6キロメートルを予定しています。運賃は1回100円で考えていきたいと思っています。

運行に関する細かな協議を大学と実施し、次回の7月27日に予定している公共交通活性化協議会のなかでお諮りしたいと考えております。

また、運行協定についても別途締結予定としております。

福崎駅と福崎町役場周辺という本町の核となる2つの地域を結ぶ非常に有効な路線として確立できる可能性があるのではないかと考えております。

以上で、報告事項2についての説明を終了します。

会長 説明が終わりましたが、何かご意見ご質問がありましたらどうぞ。

委員長 資料2ページ、市川町との協議状況について。運行はデマンド方式となっています。こちらは市川町の方を運ぶということでしょうか。

事務局 資料が分かりにくくて申し訳ありません。乗せるのは福崎町の方だけです。運行エリアを示すために市川町の区域を記載しています。

会長 路線を設定しておくということでしょうか。

事務局 そうです。基本は国道312号を通るのですが、事故等により通れなくなった場合に他の道を通る可能性があるため、記載しています。

委員長 定時定路線というのはまた別ということですか。

事務局 はい。別です。デマンドバスが通る可能性がある区域を挙げているということです。

委員長 市川町でお客さんが乗ることはあるのですか。

事務局 市川町内で乗る可能性があるのは、市川町役場だけです。

会長 降りることもできないということですね。

委員長 資料3ページ、神戸医療福祉大学との協議状況について。この大学バスは駅前と西野南（ボンマルシェ）と大学の3箇所のみ乗降になるので

すか。

事務局 当初は大学～駅前間も考えていましたが、大学の利用者が多く、80名利用されていることもありました。このため、一般の方を乗せるのは危険と考え、駅と西野南（ボンマルシェ）の形に変更しました。

委員 運賃の1回100円というのはどのように決めたのですか。

事務局 現在のコミバス料金に合わせています。

委員 相互利用という形にはならないのですか。

事務局 相互利用可能です。

会長 町民にとっては、サルビア号が営業終了した後、メインの部分だけが代替として使用できるということですね。

委員 資料2ページ。「区域の関係で通る可能性があるところ」を記載するという観点であれば、上田中も入れておくべきではありませんか。

市川町 確かに、上田中も通ります。

事務局 入れるようにいたします。

会長 次回の協議会提案時にはもう少しわかりやすく表現してください。

委員 デマンド方式ということは、予約をすれば福崎町内全域どこからでも近くまで迎えに来てもらえるということですか。

事務局 はい。

委員 福崎町はそんなに広くないとはいえ、時間設定に問題はありませんか。

事務局 車庫が出るのが午前7時という想定をしています。田口と八千種で一度に予約されると厳しいとは思っています。予約される人数も勘案しながら、1台での対応が難しい場合は、予備車を出して対応するという形で考えています。

会長 前日の午後3時までにデマンド予約を受け付け、それから運行計画をつくって運行する、利用していただくという方式です。

事務局 利用者にコールバックする形です。

委員 市川町との連携コミバスについて。福崎町から市川町、また市川町から福崎町への利用人数の想定はどのくらいですか。

事務局 福崎町地域公共交通網形成計画・概要版18ページをご覧ください。市川町との連携はおおむね年間100日換算です。想定は1便で2名程度としていますが、市川町から福崎町への便はもう少し利用があるのかという話をしている状況です。

市川町 市川町からの利用者については、前回の公共交通会議では5名の利用を想定していると報告しました。委員からは、もう少し多いのではないかというご意見をいただいています。

委員 選択肢を増やすということですか。

事務局 福崎町の立場で言うと、町から神崎病院までの足の確保に努めるということです。自分の家から一人で病院へ行き、帰ってこられるということです。

委員 病院からの要請があったわけではなく、住民からの声があったということでしょうか。

事務局 神崎病院には平成22年まで栗賀行きのバスがありましたが、休止とな

っていますし、何とかできないかということです。

委 員 町民が便利になるのはいいことだと思いますが、そんなにどんどんお金を出せるわけでもありません。

会 長 黒字でできる水準ではありませんが、コストとベネフィットを比べたときに、神崎病院への交通手段を外の方法で代替しようとする、もっと大きなコストがかかるということも考えなければなりません。

7 協議事項

(1) サルビア号各路線の運行形態の変更および新設について (各路線運航方法、バス停、時刻表等について)

会 長 協議事項(1)「サルビア号各路線の運行形態の変更及び新設」について事務局より説明をお願いします。

事 務 局 最初に10月の運行形態変更について説明させていただきます。

まちなか便は、運行時間を現行の8:45～17:28から変更し7:31～16:28と1時間繰り上げます。

郊外便(川西地区)は、運行日の変更を行います。現行の奇数日運行を毎日運行とします。運行時間を現行の8:02～17:07から変更し7:50～17:20とします。運行車両も現行の9(8)人乗りから、13(12)人乗りに変更します。

郊外便(川東地区)は、運行日を現行の偶数日運行から月水金土運行に変更します。直接乗降可能バス停を増やします。田尻南(ライフ前)、もちむぎのやかた、辻川界限南、西野南(ボンマルシェ前)、福崎警察署前、福崎インターチェンジ、駅前(川東Cの西田原、東田原地区のみ可)です。運行時間を変更します。現行の8:37頃～17:06頃を、8:27頃～17:23頃に変更します。

次にまちなか便の時刻表(案)です。通勤対応のため2本新設しています。まちなか便については神姫バスが運行されており、1便目の運行については、加西の営業所から福崎駅に来る途中のお客さんの通勤対応を検討する意味での運行形態となります。辻川界限等をパスしているのは、路線バスとの競合を避けるためです。またその次の便も7:57から運行し、通勤対策となるのではと考えております。

郊外便(川西地区)については、通勤対応のために若干時間を早めています。朝は12分早くなっています。

前回の活性化協議会の中で、神崎交通から実際の運行時間に余裕がなく運転者の休憩時間確保や時刻表運行が難しいとの報告がございましたので、移動時間等で若干の余裕を持ち、結果として、終了時間も13分、合計で25分運行時間が延びる計算となります。朝イチ便については、通勤への対応もできるのではと考えております。

郊外便(川東地区)については、デマンドとなるため、実際の時刻表設定は非常に煩雑で難しいものがあります。

記載時間については、あくまでも目安と机上時間ということとなります。

実際に中間区間への乗り合いがなければ、直行となるため、概ねの最長時間を記載しているものとなります。

こちら、降車可能バス停を大幅に増やすことから、運行開始時間で約10分、運行終了予定時間で約17分、計30分程度の運行時間増となる可能性があります。

表の備考欄には、買い物なり、施設での滞在可能時間等を記載しています。福崎インターバス停では大阪行きとの接続も記載し、概ねのイメージがつかめる工夫をしております。

次に新たな路線について説明させていただきます。

今回は、ルート及び概ねの時間を説明させていただき、正式な時刻表については、次回提示させていただければと考えております。

あらたな経路3系統について、順に説明させていただきます。

市川町連携コミュニティバス①は、福崎町から市川町に行く便です。運行形態は予約型乗り合い（デマンド）です。前日午後3時までに電話予約していただき、コールバックをして、運行形態を決定する形です。運行区域については先ほど申し上げたように、町内全域及び市川町の一部ということですが、委員から指摘のあった「上田中」を区域に追加したいと思います。運行時間は、福崎町内全域から市川町役場までを7:00頃～8:00頃と考えています。また、市川町役場から定時的に吉田西まで、そこから福崎町内全域にデマンドでお送りするのですが、そちらは12:30頃～13:30頃を考えています。

市川町連携コミュニティバス②の運行形態は、定時定路線型です。片道6.6キロメートルと短い距離です。乗降バス停は市川町役場、福崎町役場、吉田西の3箇所です。降車又は乗車専用のバス停は辻川、田尻南という形になります。運行時間は、1便目の市川町役場から吉田西が8:10頃～8:35頃、2便目の吉田西から市川町役場が11:35頃～12:00頃、3便目の市川町役場から吉田西が12:10頃～12:35頃、4便目の吉田西から市川町役場が14:35頃～15:00頃、5便目（最終）の市川町役場から吉田西が15:10頃～15:35頃となっています。

次に、川東地区買い物バスについて説明させていただきます。運行形態は定時定路線型です。大貫方面は火曜日午前、木曜日午後の運行となります。行きが13.9キロメートル、帰りが16.2キロメートルです。八千種方面は火曜日午後、木曜日午前の運行となります。行きが18.5キロメートル、帰りが21.5キロメートルです。

行きは吉田西を出発し、図書館へ。そして帰りは図書館を出発し吉田西へ、となります。

運行時間ですが、火曜日午前便は行きが8:35～9:25頃、そこから10:20まで買い物をしていただき、帰りが10:20～11:20頃にお送りするという事です。

火曜日午後便は行きが15:35～16:35頃、帰りが17:10～18:20頃にお送りします。

木曜日午前便は行きが 8:35～9:35 頃、帰りが 10:20～11:30 頃にお送りします。

木曜日午後便は行きが 15:45～16:45、帰りが 17:10～18:10 頃にお送りします。

次に、1 日の流れを説明させていただきます。

（資料 3、8 ページを説明）

次、9 ページはデマンド運行のイメージ図です。資料右側には市川町のコミバスの時刻表を載せています。2 系統で運行されており、どちらも市川町役場が結節点となっています。

次、10 ページは市川町役場～吉田西（ラ・ムー前）運行の路線図です。市川町役場から国道 312 号を通り、辻川の交差点で曲がります。田尻の交差点で曲がって、田尻南（ライフ）、福崎町役場と吉田西（ラ・ムー前）で降りていただけます。

主な目的地はもちむぎのやかた、ライフ、ボンマルシェ、ユニクロ、ラ・ムー、個人診療所などを想定しています。

次、11 ページは所要時間です。時間としては市川町役場から吉田西（ラ・ムー前）まで 16 分で行けますが、実際に運行を組む場合は、ここから 1～2 分余裕を持った設定にしたいと思います。

次は、買い物バス（大貫方面）です。

（資料 3、12・13 ページを説明）

次は、買い物バス（八千種方面）です。

（資料 3、14・15 ページを説明）

距離は大貫方面より長くなりますし、バス停の数も多くなります。

次は、新設及び移設バス停の説明です。

新設バス停は 6 ヶ所です。

①西光寺（児童公園北）は、西野々にバス停があるのですが、通れなくなるためこちらにバス停を新設することとなります。②福崎インターチェンジのバス停は、横づけする形で新設します。③大門東は大貫方面の買い物バスルート上に新設します。④大門（セブンイレブン前）は利便性の向上面も含めて新設します。⑤福崎警察署前は運転免許の自主返納対策として新設します。⑥市川町役場は公共交通結節点として新設します。

移設バス停は 5 ヶ所です。

①辻川南は現在ミートショップ松井前にありますが、妖怪ベンチができた関係で危険であるということで自治会から移設希望があり、東へ移設します。

②南大貫は現在ポンプ庫前にありますが、非常に道が狭く定時定路線運行に耐えないということで、公民館前に移設します。

③八千種小学校前は現在もちの木会館前にありますが、買い物バスの関係で県民交流広場前へ移設します。

④庄稲荷口南も同様に買い物バスの関係で運行ルート上に移設します。

⑤庄西垣内は狭く通れないため、県道沿いへ移設します。

次に名称変更バス停です。

大門東バス停の東側に新たにバス停（大門東）を新設しますので、現行の大門東バス停を「大門中」バス停へ名称変更します。

次に、本日追加資料でお渡しさせていただいた「郊外便の予備者の増車について」をご覧ください。現行の車両は8人乗りのワゴン車、予備車タクシー5台で対応しています。これを運行が複雑になるということも勘案し、タクシー13台を追加し予備車を18台に増車したいと考えています。増車の理由については、平成30年10月1日からの改編により利用者が増加した場合、迅速かつ円滑な運行を行うためです。

説明については以上です。ご審議をよろしくお願いします。

会 長 説明が終わりましたが、何かご意見ご質問がありましたらどうぞ。

委 員 3ページ、まちなか便の時刻表（案）の訂正をお願いします。JR播但線福崎駅から寺前行の発車時刻について。8：00発車ということですが、到着は7：51です。資料では駅前（交通広場）バス停の朝①出発時刻7：57の備考欄「待ち時間22分」はもう1本前の電車からの待ち時間だと思いますが、ここを「待ち時間6分」に訂正いただく方がいいと思います。

事 務 局 訂正します。

委 員 3ページ、まちなか便の時刻表（案）について。始発便で鬼追橋～北野の後の停留所を飛ばして駅前まで行く急行便のような形になっていますが、福崎町役場が結節点のような停留所となっていますので、ここに役場を入れるような検討はできませんか。

委 員 一般路線と競合するところもありますので事務局と協議していきます。ここですぐにお返事はできません。

委 員 利用者が増え、積み残しが出てくるという問題は想定していますか。

事 務 局 まちなか便は12名乗れます。見込みが甘いのかもかもしれませんか、おそらくそこまで多くないと考えています。市川町へ行く分については、難しい場合は予備車対応を考えています。

委 員 きちんとカバーできますか。

委 員 駅前に7台ほど（タクシーが）ありますので、対応できると思います。

委 員 買い物バスにしてもバス停が多く、また複雑な動きであると思います。ドライバーがうまく動けるのか心配です。また、バス停の設置について安全面はどうでしょうか。

事 務 局 バス停は基本的には道路になるべく入れない形で町有地もしくは民地等に設置します。安全には十分に配慮して設置するようにします。あと、運転手の件ですが、現行バス停がありますし、その路線上ですので、大丈夫だと思いますし、教育はさせていただきます。あと、朝と夕の2便しかありません。ずっと動いているものではありませんので、ご心配いただいていることは分かりますが大丈夫だと思います。

会 長 他にありませんか。

（なし）

会 長 なければ、採決に入りたいと思います。

協議事項(1)「サルビア号各路線の運行形態の変更及び新設」について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長 協議事項(1)「サルビア号各路線の運行形態の変更及び新設」について本協議会の協議が整ったものとします。

(2) サルビア号の各路線の運賃について

会 長 協議事項(2)「サルビア号各路線の運賃」について事務局より説明をお願いします。

事 務 局 協議事項(2)「サルビア号各路線の運賃」について説明いたします。

こちらは平成30年3月29日の協議内容です。公共交通網形成計画策定による運行体系の変更に向けた取り組みです。一般・学生・高齢者・福祉対象者等多様な料金体系の構築を考えているということを説明いたしました。この中で、普通運賃100円／回については、変更の予定はありません。デマンド・買い物バス・市川町連携コミバスも含みます。回数券についても現行(11枚綴・1,000円)のまま据え置き予定です。

その中で、定期券料金の見直し案を提案させていただきました。案①はバス定期券ベース(7割)、案②は電車定期券ベース(5割)です。一般、学生／高齢者、福祉対象者と区分し説明させていただきました。その中で、委員1名から「できるだけ利用者の負担にならないような利用料金設定にしてほしい」とのご意見をいただきました。

次に、1年定期を廃止し、6ヶ月定期へ移行する説明をいたしました。

6ヶ月定期は5ヶ月分の価格設定とするということで、ご承認をいただいています。5月末で1年定期券を廃止し、広報での周知及び利用者へ個別通知をさせていただきました。大きなトラブルはありませんでした。次、事業者との協議及び庁内協議結果についてです。平成30年3月29日の公共交通活性化協議会の内容を受け事業者と協議を行ったところ、神崎交通(株)の意見は「案②(安価な方)でいいのでは」との回答です。神姫バス(株)からも同様の回答をいただいています。

庁内の検討状況としては、平成30年6月22日に第4回福崎町地域公共交通網形成計画等策定委員会を開催しました。地域公共交通活性化協議会での意見及び事業者との協議内容を報告しました。委員や事業者の意見を反映させ、案②(安価な方)で協議事項として提案してよいということになりました。定期料金としては一般が月2,000円、6ヶ月10,000円。学生・高齢者は月1,000円、6ヶ月5,000円。福祉対象者は月500円、6ヶ月2,500円として提案させていただきたいということです。

次、協議事項：サルビア号各路線の運賃についてです。

共通項目として運賃は1回100円、乗り継いだ場合も同様です。乗り継ぎ場所は福崎町役場を予定しています。なお、中学生以下は無料としています。回数券11枚綴の1,000円については変更ありません。

定期券については先ほど説明した金額です。なお、学生とは高校生・大学生・専門学校生を指します。高齢者とは65歳以上75歳未満の方を指します。福祉対象者とは75歳以上の方及び身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者手帳交付者と生活保護受給者を指します。

まちなか便・郊外便は現行運賃と変更ありません。1回100円です。市川町連携コミュニティバスはデマンド運行分が1回100円、これは定期券の使用可としたいと思います。また、定時定路線分も1回100円で定期券使用可としたいと思います。

説明については以上です。ご審議をよろしく申し上げます。

会 長 説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問がありましたらどうぞ。
委 員 資料6ページ。乗り継ぎ場所は福崎町役場となっていますが、駅前等ではダメなのでしょうか。

事 務 局 收拾がつかなくなってしまうので、ダメとしています。

委 員 駅前という性格上、乗り継ぎを可とすることはできないのでしょうか。

事 務 局 降車時に乗り継ぎ券を発行します。例えば駅前で降りて電車で姫路へ行き、帰ってきて乗り継ぎ券で市川へ帰るということもできてしまいます。そうすると市川町から100円で往復できてしまいます。

委 員 悪用を前提に考えるというのは…。

会 長 片道の乗り継ぎはいいけれど、往復は乗り継ぎとは見ないということですね。

事 務 局 福崎駅の利用者も多いので、なかなか收拾がつかないのかなと思います。

会 長 しかしながら、善良な利用者から見ると不便であるということです。他にありませんか。

委 員 定期券を買っていれば、乗り継ぎは関係ないではありませんか。

事 務 局 はい。

委 員 6ページ、市川町連携コミュニティバスについて。ここの「定時定路線」というのは市川町の方を対象とするものですか。

事 務 局 基本は市川町の方を対象とするものです。しかし、例えばせせらぎの湯に福崎町の方が行かれることもあると思いますので、福崎町の方が市川町に行かれる時も、定期券が利用できるようにしたいという考え方です。

会 長 （乗り継ぎ場所の件は）今後、改良の余地はあるのでしょうか。

事 務 局 即答しかねます。

会 長 はい。他にありませんか。

（なし）

会 長 なければ、採決に入りたいと思います。

協議事項（2）「サルビア号各路線の運賃」について、事務局の提案に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

会 長 協議事項（2）「サルビア号各路線の運賃」について本協議会の協議が整ったものとします。

8 その他

(1) 公共交通施策の周知及び利用促進について

会 長 8 その他の項目の中で(1)「公共交通施策の周知及び利用促進」について事務局に説明していただきます。

事 務 局 公共交通施策の周知及び利用促進について、説明いたします。

施策周知に対する取り組みです。広報・HPによる周知を行うとともに、公共交通網形成計画概要版を全戸配布し、商工会・工業団地協議会にも配布いたしました。具体的な取り組みとしては、①町内全域の自治会協議員への周知に5月12日から順次回っています。実際に利用される方だけでは周知になりにくいため、地域を通じて周知を進めていきたいと思って実施しています。続いて②町内全域の自治会に対し、利用想定者に対する説明を6月24日から実施しています。そして③全体時刻表等の配布＋自治会ごとの個別時刻表＋利用方法例の配布を平成30年9月頃に予定しています。併せて利用促進チラシの作成、公共交通総合HPの作成に取り組みます。

次に、利用促進の例です。スライドでは西野地区の例をお示ししています。考え方としては、①行ける場所を具体的に示す、②行き方・帰り方を示す、③滞在可能時間を示す、④全体時間を示す、という対応をしたいと思います。パターン化したものを示すことによって、利用者の不安をなくし、外出意欲を喚起したいという考えです。併せて自治会ごとの個別時刻表の作成及び配布、自治会ごとの個別利用法例の提示を行っています。

ここからは、6月24日に行った西野地区資料(抜粋)を例に説明いたします。まずは地域公共交通網形成計画の策定と概要版の配布についてです。次にクルマと公共交通のかしこい使い方についてです。平成29年度に実施した、町内ミニデイ参加者へのアンケート結果を示しています。クルマと交通事故の問題など、力を入れて説明させていただきました。次に高齢者と免許の更新です。平成29年3月から、75歳以上の高齢者による運転免許更新の基準が厳しくなっています。医師の診断で認知症と判断されると、免許を取り消され、運転免許の自主返納ができませんので、公共交通の料金割引などの様々な特典が受けられる「運転経歴証明書」も出ないということになります。運転経歴証明書を見せることで受けられる特典としては、サルビア号の無料乗車券(3年間有効)、路線バス料金半額、タクシー乗車運賃1割引などがあります。

次に、平成30年10月から実施する福崎町内の公共交通再編について、現行と再編後の概要、大学バス、市川町連携バス、各種利用料金(案)、利用方法の例について説明しています。こういったことを各地区で説明します。

説明については以上です。

会 長 警察の方に伺いたいのですが、免許の取り消しとなると返納はできないのですか。

委 員 取り消されている場合は、返納できません。また、お酒等で捕まって処分待ちというような状況の場合も、返納できません。

会 長 認知症検査の結果、認知症のおそれありとなって、医師の診断を受け、
認知症と判断されると免許の取り消しが確定するということですか。
委 員 意見の聴取、聴聞を経ることになります。
会 長 他にありませんか。
(なし)
会 長 ご質問がないようですので、事務局に司会を戻します。

9 閉会

事 務 局 会長ありがとうございました。
以上をもちまして、平成30年度第1回福崎町地域公共交通活性化協議
会を終了させていただきます。ありがとうございました。

—以上—